

再生可能エネルギー等導入可能性調査業務委託 プロポーザル応募要領

1 趣旨

この要領は、尼崎市下水道施設における、再生可能エネルギー等導入可能性調査を実施する事業者を選定するためのプロポーザルに関して必要な事項を定めるものである。

2 業務の概要

(1) 業務名

再生可能エネルギー等導入可能性調査業務委託

(2) 委託期間

契約締結の日から令和 5 年 3 月 31 日まで

(3) 委託の目的

本市下水道施設において、再生可能エネルギーを活用した発電設備の導入や下水道事業活動で発生する資源の有効活用方法等を調査し、幅広いエネルギーの創出を検討する。そして、あまがさき下水道ビジョン 2031 における再生可能エネルギー等導入案の必要性と目的を明確にするための基礎資料の作成や、事業化に向けての提案を行うものである。

(4) 業務の内容

次に掲げる仕様書に記載のとおりとする。

再生可能エネルギー等導入可能性調査業務委託 仕様書

(5) 提案上限額

20,706,400 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

なお、提案上限額を超える見積書を提出した参加事業者は失格とする。

3 参加資格要件

(1) 次の参加要件をすべて満たしていること。

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

イ 尼崎市公営企業局契約規程第 1 条第 1 項において準用する尼崎市契約規則第 4 条に定める競争入札参加有資格者名簿において、申込時点において測量等で登録されていること、かつ、下水道事業において過去 5 年（契約期間が平成 29 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までのものに限る）以内に本業務委託と類似業務の受託実績があること。

ウ 尼崎市入札参加停止等の措置に関する要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。

- エ 暴力団（尼崎市暴力団排除条例（平成 25 年条例第 13 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）又暴力団員（同条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員をいう。）若しくは暴力団密接関係者（同条例第 2 条第 4 号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者をいう。）に該当しないこと。
- オ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続中又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続中の事業者ではないこと。
- カ 本業務を一括再委託しない者であること。（ただし、本市の承認を得た上で業務の一部についての再委託は可能）
- キ 国税及び地方税、その他公課を滞納していないこと。

4 スケジュール

令和 4 年 5 月 13 日（金）午後 5 時まで	参加申込書提出期限・質問書提出期限
5 月 20 日（金）	質問書回答期限
5 月 27 日（金）午後 5 時まで（必着）	企画提案書等提出期限
6 月 6 日（月）～9 日（木）（予定）	プレゼンテーション
6 月 14 日（火）（予定）	審査結果通知
6 月下旬（予定）	委託契約の締結

5 参加申込

- (1) 様式
参加申込書（第 1 号様式）に記載し、1 部提出すること。
- (2) 提出方法
持参すること。
- (3) 提出期限
令和 4 年 5 月 13 日（金）午後 5 時まで
- (4) その他
参加申込書提出後の辞退は参加辞退届（第 8 号様式）を 1 部提出すること。

6 質問の受付

- (1) 受付方法
質問書（第 7 号様式）に記載し電子メールで提出すること。
E-mail ama-hokubu@city.amagasaki.hyogo.jp
- (2) 受付期間
令和 4 年 5 月 13 日（金）午後 5 時まで
- (3) 回答方法
令和 4 年 5 月 20 日（金）までに問い合わせ参加事業者名を伏せて質問内容と合わ

せてすべての参加事業者電子メールにて送付する。

7 企画提案書の作成

(1) 表紙

企画提案書の表紙は、企画提案書表紙（第2号様式）を付すこと。

(2) 内容

選定評価表における「ウ 企画提案書」の「1. 業務内容に係る事項」、「2. 実施体制・スケジュールに係る事項」、「3. 導入スキームに係る事項」について提案内容を示すこと。様式については特に指定しないが、ページ番号を付け A4 版で作成し、片面 20 枚(両面においては 10 枚)以内に収めること。A4 版以外の用紙を利用する場合は、A4 版に合わせて折り込むこと。

(3) 提出部数

8 部

(4) 提出方法

郵送又は持参すること。

(5) 提出期限

令和4年5月27日（金）午後5時まで（必着）

※期限までに提出がない場合は、辞退したものとして取り扱う。

(6) その他

企画提案書（企画提案書表紙（第2号様式）は除く。）には参加事業者名や社章の記載はしないようにすること。

8 提出書類

(1) 提出書類一覧

ア 会社概要（第3号様式） 1部提出

イ 業務の実施体制（担当者、業務の分担内容など）（第4号様式） 1部提出

ウ 予定担当者の経歴等（第5号様式） 1部提出

予定担当者毎の経歴等を記入すること。

エ 類似業務の受託実績（第6号様式） 1部提出

過去5年（契約期間が平成29年4月1日から令和4年3月31日までのものに限る）以内の代表的な類似業務の受託実績を記入すること。

類似業務とは、各自治体や団体における再生可能エネルギーの導入案等の検討を行う業務であり、本業務と同程度のものを示す。（最大10件まで）

オ 見積書（A4版、様式は自由） 1部提出

見積金額を記載し、封筒に入れ封印して提出すること。

見積金額は消費税及び地方消費税相当額を含めた金額を記載すること。

見積書には、件名、見積金額、社名及び代表者名、所在地を記載し、登録印（本市と契約等に使用する印鑑として登録している印）を押印すること。

宛先は、尼崎市公営企業管理者宛とする。

(2) 提出方法

郵送又は持参すること。

(3) 提出期限

令和4年5月27日（金）午後5時まで（必着）

9 審査

(1) 選定方法等

提出された企画提案書及びプレゼンテーションについて、別に定める選定委員会において審査を行い、最優良企画提案者1者を選定する。最優良企画提案者として選定された者と提案内容及び仕様書等に基づき契約条件について協議の上、随意契約にて契約を締結する。

ア 日時：令和4年6月6日（月）～9日（木）（予定）

※時間・場所の詳細は、別途連絡します。

イ 発表時間：20分以内（1事業者につき10分以内のプレゼンテーションのあと、選定委員との10分以内質疑応答）

ウ プレゼンテーションを行うもの：本業務に携わる担当者とします。

エ 資料：プレゼンテーション用に別途資料を用意しても構いません。

(2) 審査基準

ア 企画提案書の審査基準については、選定評価表のとおりとする。

イ 受託候補者の選定については、評価点数の最も高い参加事業者を受託候補者として選定する。なお、評価点数が同数の参加事業者がいる場合は、選定委員の投票により最も票数を得た参加事業者を受託候補者として選定する。また、選定委員の投票の結果、票数が同数の参加事業者がいる場合は、選定委員長の投票により受託候補者を選定する。

ウ 企画提案書の評価点が6割未満の提案者については失格とする。

(3) 審査結果

ア 審査結果の通知は、令和4年6月14日（火）（予定）までに電子メールと書面で通知する。

イ 受託候補者については、審査結果（評価点数）及び受託候補者決定通知を電子メールと書面で通知する。

ウ 受託次点候補者については、審査結果（評価点数）、受託次点候補者決定通知及び受託候補者の点数を電子メールと書面で通知する。

エ 落選事業者については、審査結果（評価点数）及び受託候補者の点数を電子メール

と書面で通知する。

オ 受託候補者の契約締結により受託事業者が決定した場合、受託事業者名及び選定評価表の評価点数を本市ホームページで公表する。また、2位以下の事業者についても、事業者名は伏せて評価点数を公表する。

10 その他

- (1) 一度提出した企画提案書等の書類については、原則、内容変更や資料の追加提出は認めない。ただし、明らかな間違いや軽微な修正があり、本市が修正や追加提出を求めた場合は、この限りではない。
- (2) 企画提案書等の提出された書類は、採否等の理由の如何を問わず返却しない。
- (3) 提出された書類は、本市で事前審査のため必要な範囲において複写することがある。
- (4) 見積書以外の提出書類については押印を要しない。
- (5) 企画提案書の作成等プロポーザルの応募に要した費用は、参加事業者の負担とする。
- (6) 参加事業者は、参加申込書等の書類の提出をもって応募要領等に記載された内容を承諾したものとみなす。
- (7) 審査経過及び審査結果についての質問や異議には一切応じないとともに、審査経過は公表しない。
- (8) 本業務委託により制作される成果物及びこれに付随する資料の著作権は、委託者に帰属する。
- (9) 業務に関して知り得た一切の情報について、第三者に開示し、または漏洩することを禁止する。また、契約終了後においても同様とする。

11 連絡先及び書類提出先

〒661-0953 尼崎市東園田町7丁目82番地

尼崎市公営企業局上下水道部下水浄化センター（担当 垣内、浪越）

受付時間：午前9時～午後5時（土曜日、日曜日、祝日は除く。）

TEL 06-6499-4515 FAX 06-6493-5650

E-mail ama-hokubu@city.amagasaki.hyogo.jp

以上